

2014年4月10日

NKSJホールディングス株式会社

中国現地法人の経営範囲変更認可取得

NKSJホールディングス株式会社（取締役社長：櫻田 謙悟）のグループ企業である「日本財産保険（中国）有限公司」（以下「損保ジャパン日本興亜（中国）」）は、2014年4月2日付で中国の保険監督官庁である中国保険監督管理委員会より、自動車交通事故強制保険（*）（以下「交通強制保険」）の取扱いに向けた「経営範囲変更認可」を取得しました。

損保ジャパン日本興亜（中国）は、2005年6月に日系損害保険会社として初めて中国で現地法人として開設し、各種保険の引受けに留まらず、中国における物流リスク診断等の各種リスクマネジメントサービスや24時間事故受付サービスをご提供してまいりました。

今後は関係当局の審査を経て「商品販売認可」を取得し、交通強制保険の販売を開始する予定であり、あわせて自動車保険（任意保険）の販売準備も進めております。

NKSJグループは、今後もお客さまに「安心・安全」をご提供できるよう高品質・高付加価値な商品・サービスを提供してまいります。

*自動車交通事故強制保険

補償内容は対人賠償保険（死亡・後遺障害、医療費用）および対物賠償保険であり、中華人民共和国道路交通安全法により、自動車の所有者または管理者の加入が義務付けられています。

【損保ジャパン日本興亜（中国）の概要】

正式名称	日本財産保険（中国）有限公司
設立日	2005年6月
本社所在地	遼寧省 大連市
資本金	5億人民元（約83億円）
従業員数	318名（2014年3月末時点）
拠点網	遼寧省、上海市、広東省、江蘇省、北京市

以上